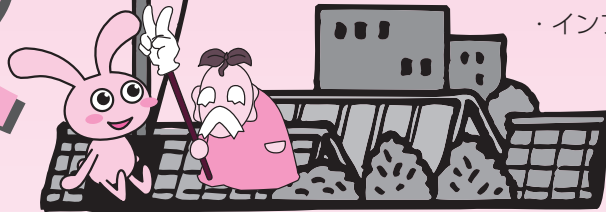


あまいる

＆ピース



CONTENTS

- ・平成29年度事業計画
- ・社協会員加入のお願い
- ・インフォメーション

平成29年度 東松山市社会福祉協議会事業計画

1 法人の基本的な考え方

平成29年4月より社会福祉法人制度改革が本格施行となり、社会福祉協議会は高い公益性が求められる社会福祉法人として、組織のガバナンス強化や事業運営における透明化をすすめるとともに、地域福祉の推進を目的とする団体としての特性を発揮して、地域住民や関係機関・団体等との協働による公益的な取り組みを推進することなどが期待されています。当協議会においても平成27年度に策定した「東松山市地域福祉活動計画」及び平成28年度に策定した「東松山市社会福祉協議会発展・強化計画」を指標とし、基本理念である「地域住民が共に支え合い、誰もが自分らしく、安心して暮らせるまちづくり」の実現に向け、法人が一丸となって、地域福祉の更なる向上に努めていきます。

2 法人としての重点項目について

(1) 地域包括ケアシステムの推進

支援を必要とする高齢者や障害のある人が、住み慣れた地域で自分らしい暮らしを続けられるためには、「地域包括ケアシステム」の構築が重要となっています。当協議会では、昨年度より受託事業として実施している介護予防・生活支援体制整備事業や比企地区在宅医療・介護連携推進事業を行政をはじめとする関係機関や団体等との連携を深め、「地域包括ケアシステム」を更に進めていきます。

(2) 成年後見事業の推進

高齢や障害により、判断能力が不十分となっても個人の尊厳や権利が守られ、住み慣れた地域で自分らしく生活していくための重

要な手段の一つとして成年後見制度があります。しかしながら成年後見制度が十分に利用されていないことを受け、成年後見制度の利用の促進に関する法律が平成28年5月に施行されました。そこで、地域福祉活動計画に掲げた成年後見制度に関する取り組み等の見直しを含め、関係機関との調整を図りながら成年後見事業の推進に向けた具体的な取り組みを検討します。

(3) 組織体制の強化

社会福祉法人制度改革や多様化する地域課題に対して適正に、また柔軟に対応していくため、当協議会では平成28年度中に機構改革を進め、新たな組織体制の基で平成29年度を迎えます。これらを契機に、地域福祉を推進する中心的な役割を担う団体であることを今一度認識し、自らの取り組みについても真摯に改革を行っていくよう組織体制の強化に努めます。

3 各部門の取り組み

(1) 地域福祉推進部門

重点項目

- 地域福祉活動計画に沿った事業を推進します。

平成29年度は、地域福祉活動計画の計画期間、第2年目として各項目をさらに進めてまいります。

- 当協議会の機構改革を踏まえた新しい業務分掌を適切に実施し、新たな体制の下での地域福祉推進体制を構築します。

- 支部圏域でのよりきめ細かい地域福祉推進のため、唐子市民活動センターに地域福祉コーディネーターをモデル的に配置し、よ

り地域に密着した福祉活動を支援します。

実施事業

① 地域における出会いとつながりの場をつくります。



市民福祉センター
子育てサロン

② 地域でのその人らしい自立した生活を支えます。

③ 社協支部を通じて地域住民に寄り添い、ともに地域の福祉を進めます。

④ 大規模災害の発生時に、被災地域の自立復興を支援します。

⑤ 地域の福祉ニーズを広く発信し、それに応える活動者を養成し支えます。

⑥ 市民が福祉を身近なものとして感じ、理解できるよう働きかけます。



夏のボランティア体験
プログラム
ガイドヘルプ講座

⑦ 高齢となり、障害があっても市民としての尊厳と権利を守ります。

⑧ 生活困窮に陥っても、できるだけ

自立した生活を続けられるように支援します。

⑨ 市民福祉センターを適切に管理運営します。



ソラーナスペシャルデー
脳トレ（輪投げ）

(2) 総合相談部門

重点項目

● 地域包括ケアの基盤となる地域力を高めるため、地域特性のアセスメントを基に地域福祉ネットワークの構築に取り組みます。

● 権利擁護等の緊急な相談に対し、初期対応の標準化と相談体制の充実を図り、迅速な対応と利用者本位の支援を行います。

● 研修会や地域ケア会議の開催を通じて、関連知識と会議力を高め、相談機能の充実を図ります。

実施事業

① 障害者相談支援事業



総合相談 窓口

② 手話通訳派遣事業

③ 地域包括支援センター事業

④ 介護予防事業



介護予防体操の様子

⑤ 居宅介護支援事業所

(3) ケアサービス部門

重点項目

● 終末期や医療的ケア、支援困難ケース等、多様なニーズに応えることで、利用者が安心して地域での暮らしを継続できるよう支援します。

● 職員の専門性と資質向上に努め、地域から信頼される施設を目指します。また、職員が自覚と誇りを持って仕事に従事できるよう人材育成に努めます。

● 施設の利便性を向上させ、計画的な利用調整を行うことで、安定した事業運営へ取り組みます。

実施事業

① 入所事業



3階 食事介助の様子

② 通所事業

③ 訪問看護事業

(4) 在宅福祉部門

重点項目

● 関係機関との連携を強化し、協働しながら、地域包括ケアシステムの一層の推進に向けたサービス提供体制の整備に努めます。

● 利用者からの多様なニーズに応えられるよう、柔軟なサービス提供に努めます。

● サービスの質の確保と向上を図り、新たなサービスにも対応できるように、人材の育成と確保に努めます。

実施事業

① 訪問介護

② グループホームかがやき



食事風景

③ ケア・サポートいわはな

④ 共生型多機能センターあすみーる



外出支援の様子



比企地区在宅医療・介護連携推進会議の様子

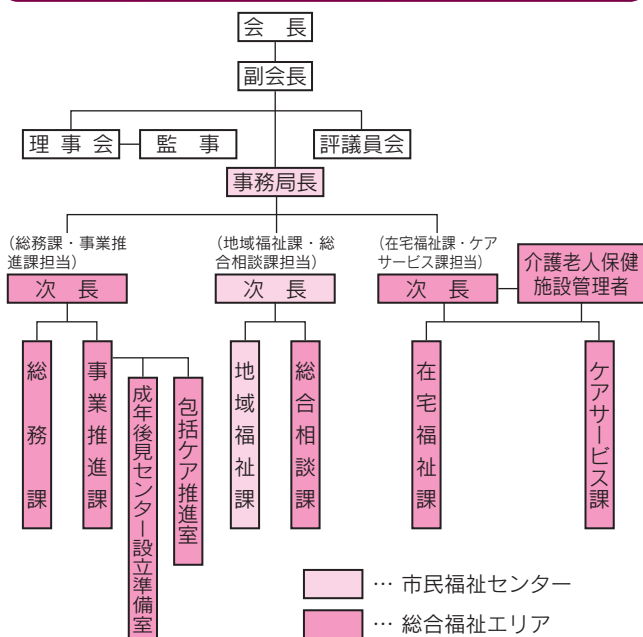
- 実施事業**
- ① 組織体制の強化
 - ② 組織運営のための会議等の開催
 - ③ 各施設の維持管理
 - ④ その他法人運営に必要な事務

- 重点項目**
- 社会福祉法人制度改革に対応した適切な法人運営を行います。
 - 各事業の執行状況を評価及び改善・調整等を行なえる仕組みの構築に向けて取り組みます。
 - 地域包括ケアシステムや成年後見事業を推進します。

(5) 法人運営部門

平成29年度においては、法人の機構改革により、従来の総務課・管理課が、総務課・事業推進課に再編されます。両課においては、社会福祉法人改革における経営組織のガバナンス強化を含め、組織管理の要となる「法人運営部門」として、その機能を果たしていきます。

東松山市社会福祉協議会 組織図



平成29年度 東松山市社会福祉協議会 予算

《支出》 (単位：千円)		《収入》 (単位：千円)	
大区分	予算額	大区分	予算額
人件費支出	855,877	会費収入	5,925
事業費支出	135,925	寄付金収入	1,000
事務費支出	164,979	経常経費補助金収入	72,707
貸付事業支出	3,300	受託金収入	194,577
助成金支出	8,398	貸付事業収入	3,000
その他の支出	58,243	事業収入	15,696
固定資産取得支出	6,785	負担金収入	151
ファイナンス・リース債務の返済支出	4,994	介護保険事業収入	806,780
事業区分間繰入金支出	9,701	障害福祉サービス等事業収入	152,566
拠点区分間繰入金支出	10,708	医療事業収入	3,204
サービス区分間繰入金支出	39,957	受取利息配当金収入	8
支出合計	1,298,867	その他の収入	4,152
		施設整備等補助金収入	951
		基金積立資産取崩収入	18,172
		事業区分間繰入金収入	9,701
		拠点区分間繰入金収入	10,708
		サービス区分間繰入金収入	39,957
		前期末支払資金残高	415,928
		収入合計	1,755,183

- (ご注意)
- ・この用紙は、機械で処理しますので、金額を記入する際は、枠内にはっきりと記入してください。また、本票を汚したり、折り曲げたりしないでください。
 - ・この用紙は、ゆうちょ銀行又は郵便局の払込機能付きATMでもご利用いただけます。
 - ・この払込書を、ゆうちょ銀行又は郵便局の渉外員にお預けになるときは、引換えに預り証を必ずお受け取りください。
 - ・この用紙による、払込料金は、ご依頼様が負担することとなります。
 - ・ご依頼様からご提出いただきました払込書に記載されたおとところ、おなまえ等は、加入者様に通知されます。
 - ・この受領証は、払込みの証拠となるものですから大切に保管してください。

収入印紙
3万円以上
貼 付
印

この場所には、何も記載しないでください。



寄付者一覧(順不同)

次の皆様からご寄附をいただきました。ありがとうございました。(平成29年2月11日～平成29年3月31日)

個人・法人・団体名	金額
(株)ベルク砂田店 様	44,361円
(株)ベルク東松山新郷店 様	17,776円
ユニ(株)ピオニウォーク東松山 様	48,492円
田中勇男 様	1,040円
匿名1名 様	6,020円
匿名1名 様	2,000円
匿名1名 様	40,000円
(この方の今年度累計 240,000円)	



平成29年度社協会員加入のお願い

平成28年度に社協会員になっていただいた皆様、誠にありがとうございました。お納めいただいた会費は、社協の様々な事業の貴重な財源とさせていただきます。

今年度も普通会費は、福祉委員(行政パートナー)の皆様にご協力いただき、自治会を通して会費納入のお願いをさせていただきます。

普通会員 6月ごろ 特別会員 通年 法人会員 7月ごろ

社会福祉協議会は、誰もが安心して暮らせるまちづくりのために、様々な事業を行っております。これらの事業は、皆様からいただいた会費が貴重な財源となっております。今後とも社会福祉協議会へのご支援・ご協力をよろしくお願いいたします。

会員の区分		会費(年間:1口)
①普通会員	自治会を通して各世帯からご協力いただいています。	200円
②特別会員	個人の皆様から賛助としてご協力いただいています。	1,000円
③法人会員	法人・団体の方々からご協力いただいています。	5,000円

※特別会員は通年で受けつけております

印刷の納付書で郵便局にて納付していただくか、市民福祉センター、総合福祉エリア、市役所社会福祉課、各市民活動センター窓口にて受付しております。

里親入門講座

私たちのまわりには、やむを得ない事情により、家族と暮らすことのできない子どもたちがいます。こうした様々な背景を持つ子どもたちの家族となり、温かく成長を見守り育ててくれる里親さんを募集しております。子育てや里親に関心のある方は、ぜひご参加ください。

日時 平成29年7月9日(日) 午後2時～4時
会場 川越児童相談所(川越市宮本町33-1)
内容 里親養育体験談、里親制度説明、個別相談
定員 40人(申込順)
参加費 無料
申込み 川越児童相談所 049-223-4152



社会福祉法人 東松山市社会福祉協議会

(市民福祉センター内)
 東松山市松本町1-7-8
 (市立図書館東側)
 ☎0493-23-1251
 FAX 0493-23-8898
 Email: higashimatsuyama@smile-shakyo.jp
 http://www.smile-shakyo.jp

ひがしまつやま市総合福祉エリア

東松山市大字松山2183
 ☎0493-21-5556
 FAX 0493-25-3305
 Email: fukushi@area.or.jp
 http://www.area.or.jp

切り取り線

払込取扱票										通常払込料金加入者負担							
02		口座番号								金額							
		百		十		万		千		百		十		円			
00		1	8	0	7	5	8	0	1	2	7						
加入者名 東松山市社会福祉協議会										金額		特殊取扱					
* (〒 -) おところ																	
* 依頼人・通信欄 おなまえ																	
(電話番号 - -)																	
行政区名																	
*特別会費 一口1,000円																	
1,000円× 口= 円																	
裏面の注意事項をお読みください。(私製承認第42558号)																	
これより下部には何も記入しないでください。																	

払込金受領証																	
00		口座番号								金額							
		百		十		万		千		百		十		円			
00		1	8	0	7	5	8	0	1	2	7						
加入者名 東松山市社会福祉協議会										金額		特殊取扱					
* (〒 -) おところ																	
* 依頼人・通信欄 おなまえ																	
(電話番号 - -)																	
行政区名																	
*特別会費 一口1,000円																	
1,000円× 口= 円																	
裏面の注意事項をお読みください。(私製承認第42558号)																	
これより下部には何も記入しないでください。																	

各票の※印欄はご依頼人において記載してください。こちらを切り取ってください。

記載事項を訂正した場合は、その箇所に訂正印を押してください。切り取らなご出してください。